水洗化をめざして

下水終末処理場が完成

武田市長のスイッチで始動

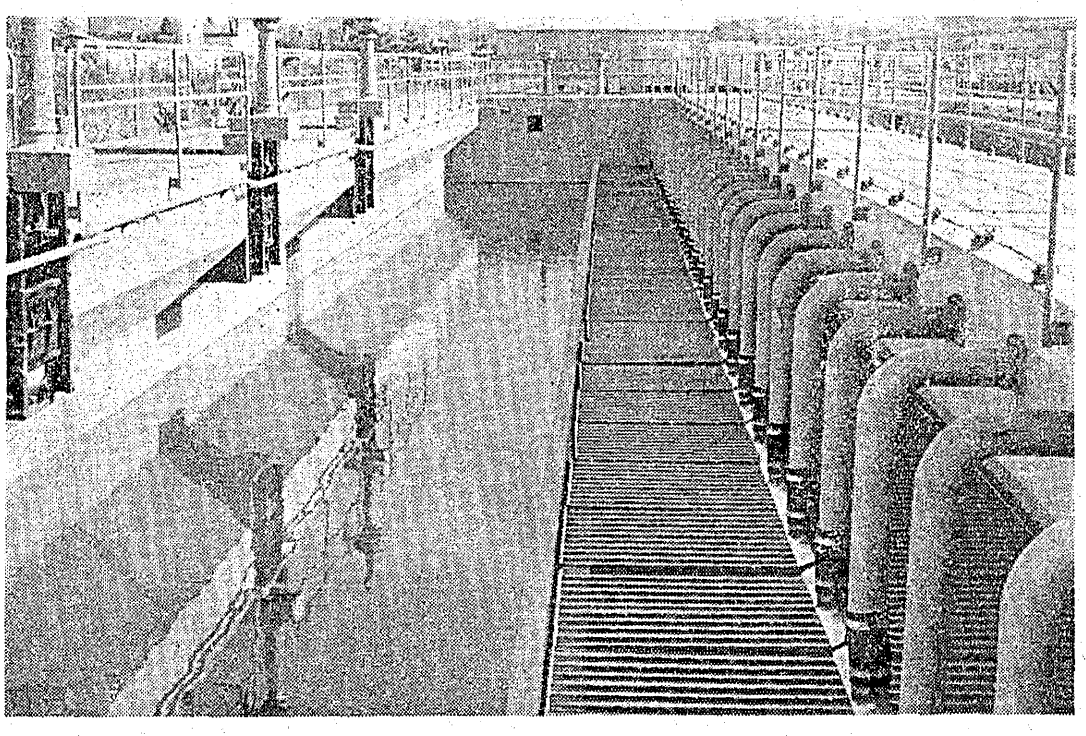

池田市では、市の発展と市民の保健衛生に対処するため、既後いちはやく公共下水道計画を樹立、昭和二十八年より継続して下水道計画を進めてきました。

その計画は排水面積、七七一・七八ヘクタールで右橋排水区、東部排水区、中部排水区、西部排水区の四排水区に別けられ、全市域にわたる下水管渠が建設されつつあり、下水道計画の最終目的であるこの下水終末処理場は昭和三十八年より事業費四億四千三百万円をもって第一期事業四万人分の建設に着手、このたびめでたく完成したものです。これによって市内のべつまた排水区の約四〇%が処理区域となり、家庭汚水が完全浄化処理されることとなったので新の設備が整備されています。それではこの下水終末処理場がどのような働きをするのかをみてみましょう。

池田市下水道一般平面図

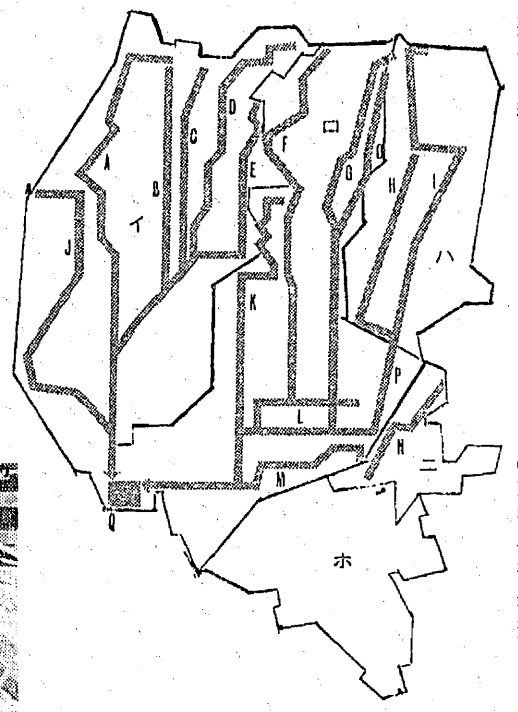

池田市が健全な住宅都市であり処理場の敷地面積が狭いため、汚泥処理に悪気がなく、所要スペースの少ない好気性消化方式を採用また最終沈澱池を二階式構造とし曝気そうに容量が少なくて効率の高いインカ低圧曝気装置など、最

池田市立教育・文化・健康都市として、理想的な地域社会建設に努力を重ねている池田市では、より市民の生活環境を清潔に、しかも快適にするため、下水道計画の最終目的である下水終末処理場の建設に着手していましたが、このたび神田浄園にみごと完成し、さる四月十二日、完工式が行なわれ武田市長の始動スイッチでめでたく運転が開始されました。この施設の完成により、人口の約五〇パーセントの水洗化が可能となり、近い将来五大都市にまけない姿となります。写真 完成した下水終末処理場

下水終末処理場

①下水流入

②合流槽　洋塵物質（木片、ワラ

その他の物）をトラッシュカーで揚げる。

③沈砂池　砂などを沈澱除去する

④ポンプ棟　下水ポンプで除去された下水を最初沈澱池に圧送する。

洗砂池　沈砂池から除去された砂などを洗砂曝気して搬出する

⑤最初沈澱池　圧送されてきた下水中汚泥などは攪拌機でピットに集められる。上澄水のみ曝気槽に送られる。

⑥曝気槽　流入してきた上澄水を空気で曝気撹拌する。

⑦最終沈澱池　曝気槽から流入した下水は最終的に沈澱される。また汚泥は攪拌機でピットに集められ上澄水のみ減菌池に送られる。

⑧減菌池　塩素で下水流入中の各種の細菌を減菌する。

⑨放流

汚泥の処理

①最初沈澱池・最終沈澱池

下水を浄化すると、最初沈澱池と最終沈澱池から汚泥が生じ、これらを好気性消化池に送る。

②好気性消化池　流入してきた濃い汚泥は空気で曝気撹拌する。

③濃縮槽　流入してきた濃い汚泥は上澄水とスカム水路に分けられ合流槽に送送される。残った汚泥などは下水ポンプで遠機に送られる。

④ろ過機　水分約七五パーセントに脱水する。

⑤汚泥焼却　脱水汚泥は汚泥焼却装置で焼却し灰状の土にして処分する。

以上のような下水処理場の建設はさらにひきつづいて続行され、昭和四十七年には全市域の汚水を完全浄化するため、第二期事業として六万人分を完成する計画であり、昭和四十七年には全市域の水洗化が可能となり、汲みとり便所のない文化衛生都市池田市の建設が実現することでしょう。

図の説明

イ	西部排水区 263.05ヘクタール	A 室町・神田幹線	I 西畑・具羽幹線
ロ	中部排水区 333.09ヘクタール	B 綾羽・満寿美幹線	J 宮之原幹線
ハ	東部排水区 150.39ヘクタール	C 建石・満寿美幹線	K 学大・脇塚幹線
ニ	石橋排水区 25.25ヘクタール	D 城南・神田幹線	L 石橋・荘園幹線
ホ	追加予定区域 140ヘクタール	E 上池田・宇保幹線	M 北豊島幹線
		F 五月丘・夫婦池幹線	N 野町・井口堂幹線
		G 渋谷・尊鉢幹線	O 原池・舟池幹線
		H 秦野・井口堂幹線	P 井口堂・西市場幹線
			Q 処理場

市立 全学校にプール完備

五月丘・細河両小学校にも

待望の市立五月丘・細河両小学校のプールがこのほど完成し、さる四月十四日その完工式が行なわれました。

かねてから子どもたちの要望があって五月丘小学校には新設のプールが、また細河小学校は改築と同時に完成したものです。

両校のプールは、鉄筋コンクリート造り、六コース、二十五メートル、浄化装置付で、五月丘小学校は付帯工事をふくめ総工費一千二十万円、細河小学校は八百六十万円の近代的な設備をもったりっぱなものです。

池田市は早くから、体位の向上と国民皆泳を目標に、市立全校に体育館とプールを備え合せる施設の整備完成に努力してきましたが、このたびの両小学校のプール完成により、市立小・中・高等学校全部にその設備が完備したわけです。

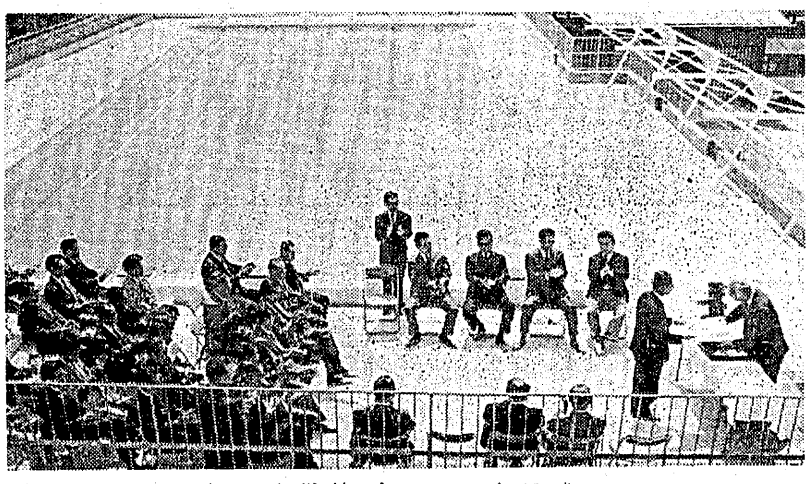

細河小学校プールの完工式

広報映画が完成

おいしい給食・センターから学校へ

市広報係では、このほど市政PR映画「おいしい給食・センターから学校へ」を完成しました。

この映画はさる四十年、市立小学校の給食を一カ所で集中調理する厨下で最初にできた給食センターの調理や運搬、学校での給食時間の模様を紹介したもので、一六ミリ、トーキー付き、上映時間は約十四分のものです。

近く学校や各種会合のほか、見学者のために同センターで上映し、どういうふうに能率的においしい献立がつくられ、衛生管理はどのように配慮されているかを理解してもらおうと考えています。

5月は軽自動車税

全期分の納期です

わたくしのひとこと (15)

大自然の法則と科学の進歩と調和 ④

近代文明の進歩はすべて科学の進歩にあるといって差しつかえありません。

科学の目的は大自然界の法則を明らかにすることにあり、その成果を技術でもって人類の幸福のために利用しているのでありますが、続論的には自然の法則である原理を解明し、それを応用しているのです。現代は「技術文明時代」といわれ、ジェット機もテレビもまた電子計算機など、すべて高度の科学技術が生かされているわけですが、どれを見ても自然の原理の応用であって、これが現代文明の姿であります。そこには自然の法則・原理に反するものは一つもありません。

私はこの自然の法則というものは、すべて相対的な陰と陽というべきものから構成され、それが互いに調和を保ちながら、しかも合理的な法則性をもってすべてのものを支配していると考えています。

このことは前月号でもいろいろ述べましたが、今回もそれをみてみましょう。

まず、人間の服装文化発展の後をみますと、原始時代の裸体に近い姿から自然現象や外敵から身を保護するための衣服に変遷し、更に進んで現代では機能的でしかも美的センスの調和のあるスタイルに迄発展していますが、そこに全く長短・厚薄・大小などの形に変化があっても、いずれも陰と陽の相対的な法則性にもとづいてこれが流行となり時代の服飾となっているわけであります。

このことは単に人間の物欲心だけでなく、流行に迄で同じことがいえるのであって、裸体から厚着、漂着、スカートの長いものから短いものへ、また家庭内の道具から一切のものも、これと同じ法則性に従って人の世のあゆみにも当てはまるのではないでしょうか。

現代の高度にすすんだ文明といえども、この大自然の真理から一歩もはずれていないのであります。

人類発除く動物昆虫魚類などは永い年代にわたって、自然環境の影響のもとに進化し、その環境に適応して調和のあるものになっていることは、ご存知のとおりであります。例えばモグラですが、これは目が小さく土をかき分けるために手の平が外側に向っています。これも土中にもぐるモグラの自然環境に対処した姿で、不思議というほかに言葉がありません。

人間も母体から生れ出た当初は自然のままの本質的な習性をもっていますが、成長するにつれ家庭環境や教育により変化してくることは当然のことであります。また外部社会と離して家の中ばかりで育てていると、学校へ行っても他人と融和せず、孤独な生活をもつようになります。

このように環境によってそれに適応する保護色となることが、自然界の現象で、雪の中に育つうさぎは色が白、野山のうさぎは茶かっ色であることなどは前述のとおりであります。

宇宙大自然界の構造は必要に応じて変化する不思議な結果を現出しています。これを考える時、われわれ人間も自然界の一部として環境に同化するものですから、その生活環境・教育環境を最も合理的なものにする必要があり、また反面、悪い環境にも適応しやすい要素があるので、それに対処する心がまえの必要なことも明白なことであります。

このように考えてくると人間は人間本来の自然の法則をよく知り「習性（ならいせい）と成る」といわれているように、絶えずよい環境をつくりよい習慣を身につけていくことによって、万物の長たる人間の尊い存在になると思うのであります。

要は非木・目的を離れた努力は徒に虚しいものではないでしょうか。即ち、人間はその社会的使命をよく見極めて、努力研鑽する必要があると思うのであります。

（つづく）

池田市長　武田義三

△　△　△